

質問回答書

本プロポーザルに対する、令和6年9月27日（金）から10月25日（金）までに受け付けました質問への回答は次のとおりです。

No	質問内容	回答
4	実施要領7参加申込の手続き等（1）提出書類（p.3）に関して、複数で共同して参加する場合、様式第1号、様式第1号の2、様式第2号、様式第3号、様式第4号について、構成員全員がそれぞれの書類を提出する必要がありますでしょうか。	複数で共同して参加する場合の提出書類については以下のとおりです。 ①代表企業（代表構成員）が共同企業体等を代表して提出するもの 様式第1号、様式第1号の2（様式第1号の3）、様式第2号、様式第4号 ※各様式の「称号又は名称」については、以下のとおりです。 ・共同企業体の場合は、今回設定した共同企業体名称を記載すること。 ・共同事業体等により新たに名称を設定しない場合は、代表企業（代表構成員）の名称等を記載すること。 ※様式第4号については、代表企業（代表構成員）又は構成員の実績であるかを「業務概要」の項目に明示してください。 ②構成員全員がそれぞれ提出するもの 様式第3号、（様式第1号の4） ※様式第3号、（様式第1号の4）で求める添付書類は、構成員全員がそれぞれ提出してください。
5	実施要領7参加申込の手続き等（1）提出書類（p.3、p.4）に関して、業務実績調書（参加資格審査用）（様式第4号）に「※5参加資格の（7）～（9）のいずれに該当するか明記すること。」との記載がございましたが、p.13の様式中の「業務概要」欄に記載することによってよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。

No	質問内容	回答
6	<p>実施要領1 1 企画提案書等の提出（1）提出書類 10 部（正本 1 部、副本 9 部）（p. 5、p. 6）に関して、複数で共同して参加する場合、③ 会社概要書（様式第 9 号）、⑤ 業務実施体制調書（様式 1 0 号）、⑥ 業務実績調書（様式第 1 1 号）について、構成員全員がそれぞれの書類を提出する必要がありますでしょうか。</p>	<p>複数で共同して参加する場合の提出書類については以下のとおりです。</p> <p>① 代表企業（代表構成員）が共同企業体等を代表して提出するもの 様式第 8 号、企画提案書（任意様式）、業務工程表（任意様式）、様式第 1 0 号、様式第 1 1 号、様式第 1 2 号</p> <p>※各様式の「称号又は名称」については、回答 4 を参照してください。</p> <p>② 構成員全員がそれぞれ提出するもの 様式第 9 号</p>
7	<p>業務実績調書（参加資格審査用）（様式第 4 号）（p. 13）および業務実績調書（様式第 1 1 号）（p. 20）に関して、当該調書は実施要領 5 参加資格の（7）～（9）満たすことを証するための書類という理解で間違いございませんでしょうか。</p>	<p>各様式の取扱いは以下のとおりです。</p> <p>① 様式第 4 号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領 5 参加資格の（7）～（9）を満たすことを確認するために用いる。 <p>※参加資格（7）～（9）に該当するもののみを記載してください。</p> <p>※参加資格の有無を確認するため、様式第 4 号に記載する業務については、当該業務実績を証する書類を添付してください。</p> <p>② 様式第 1 1 号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領 1 3 審査の方法（2）評価項目及び配点等に記載のとおり書類審査の評価を行うために用いる。 <p>※業務実績の有無を確認するため、様式第 1 1 号に記載する業務については、当該業務実績を証する書類を添付してください。</p> <p>※「業務概要」の項目には、実施要領 1 3 審査の方法（2）評価項目及び配点等を参考に、業務実績の概要及び評価内容に係る要点を整理して記載してください。</p>

No	質問内容	回 答
8	<p>(上記質問 No4 の理解が正しい場合)実績の中には「発注者 (地方公共団体名等)」や「契約金額 (税込み)」、「契約期間」がない (記載が難しい) ものもあるかと思いますが、そのようなケースでは「業務名」および「業務概要」の項目を記載することでよろしいでしょうか。</p>	<p>「発注者 (地方公共団体名等)」や「契約金額 (税込み)」、「契約期間」がない (記載が難しい) ものについて、「業務名」及び「業務概要」の項目のみを記載したものについても、提出書類としては受け付けます。</p> <p>ただし、「発注者 (地方公共団体名等)」や「契約金額 (税込み)」、「契約期間」の記載がない場合、資格審査及び書類審査の評価に際し、以下のとおり影響が生じる可能性があることを申し添えます。</p> <p>①資格審査 (様式第 4 号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記内容を記載しないこと (業務実績を証する書類の全部又は一部を非開示とすることを含む) によって、実施要領 5 参加資格の (7) ~ (9) を満たすことが確認できない場合は、当該プロポーザルへの参加を認めない。 <p>②書類審査の評価 (様式第 11 号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記内容を記載しないこと (業務実績を証する書類の全部又は一部を非開示とすることを含む) によって、業務実績を客観的に評価することができない場合は、書類審査の評価の対象外とする。